

<名古屋地区> NOMA 行政管理講座のご案内

[令和2年6月24日(水)~25日(木)開催]

自治体における 訴訟手続きと訴訟実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新民訴法が平成10年1月1日から施行され、新しい訴訟実務も定着してきました。その後も行政事件訴訟法が改正され、**最高裁の判決も大きく変化**してきています。それに伴い**地方自治体の法務実務も変更を強いられています**。また、**地方行政をめぐる訴訟の実際及びその紛争処理の実務について、各自治体担当者の法務能力の養成・向上が強く求められています**。

そこで今回は、**訴訟手続きの実務について、わかりやすく解説する標記講座を開催いたします**。時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

日時:令和2年6月24日(水) 13:00~17:00
25日(木) 9:30~16:30

会場:NHK 名古屋放送センタービル内教室 (名古屋市東区東桜1-13-3)

講師:自治体法務研究所 代表
(元)東京都総務局法務部 副参事 江原 勲 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	29,000円	2,900円	31,900円
一般	32,000円	3,200円	35,200円



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩6分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法:裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX等で下記へお申し込みください。

折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

- ・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
- ・負担金は原則開催日の3営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
- ・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。必要な場合はご連絡ください。

キャンセル:お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。

開催日の3営業日前~前日までのキャンセルは受講料の30%、開催日当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご宿泊(ご参考):本会では宿泊手配(予約)はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただけますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前フロントにお確かめください(時期によって変動がございます)

ホテル名	シングル客室料金(ご参考)	交通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000円~13,000円(15~20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩3分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000円~	地下鉄栄駅より徒歩4分	052-263-3411

その他:参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お問合せ:一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ(担当:竹本・中村)

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル10F
TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 ホームページ <http://noma-chubu.jp/>

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

1 訴訟と自治体

1. 社会生活と裁判
2. 地方公共団体と訴訟

2 民事訴訟

1. 民事訴訟手続き
2. 訴えの種類
3. 民事訴訟手続きの構造

3 民事訴訟の審理

1. 口頭弁論及び訴訟の進行
2. 口頭弁論と訴訟の審理
3. 応訴手続きの概要
4. 第1回口頭弁論までの事務
5. 答弁書の内容
6. 争点整理の手段と方式
7. 証拠調べ
8. 弁論の終結

4 判決時の事務

1. 判決言い渡しの準備
2. 判決の期日・言い渡し

5 上訴審の事務

1. 上訴の要否の決定
2. 控訴手続き
3. 仮執行宣言付敗訴判決の執行停止
4. 控訴理由書の書き方
5. 控訴審の審理
6. 上告審

6 行政事件訴訟

1. 行政事件訴訟とは
2. 行政事件訴訟の類型
3. 取消訴訟提起の要件—訴訟要件
4. 取消訴訟等の審理の特色
5. 執行停止制度
6. 仮の義務付け・仮の差し止め

7. 住民訴訟

8. 出訴期間等の情報提供（教示）制度の新設

7 出訴事件

1. 訴えの提起の準備
2. 訴えの提起に際しての準備
3. 保全処分
4. 送達
5. 少額訴訟

8 訴訟手続き以外の事件の処理

1. 調停・和解・仲裁手続き
2. 民事調停
3. 即決和解
4. 支払督促

9 判決の確定とその効力

1. 判決の確定
2. 民事訴訟における判決の効力
3. 行政事件判決の種類と効力

10 紛争処理の体制

1. 訴訟の当事者
2. 訴訟の処理体制
3. 法定受託事務と訴訟
4. 議会の関与
5. 和解について

11 自治体訴訟の手続き上の諸問題

1. 集中証拠調べ
2. 当事者照会制度（民訴法163条）
3. 公文書と文書提出命令制度（民訴法220条、221条、223条）
4. 公文書の送付嘱託（民訴法226条）
5. 証人呼び出し等の対応
6. 証拠保全手続き（民訴法234条）

※ 小六法をご持参ください ※
（民事訴訟法が掲載されているもの）

<講師紹介> 自治体法務研究所 代表 (元)東京都総務局法務部副参事 江原 勲 氏

中央大学法学部卒業・同年東京都に入る。東京都総務局法務部で、主査、課長補佐、副参事として通算22年間、行政事件、民事訴訟、行政不服審査を担当。また、市町村アカデミーや東京都職員研修所等の講師として活躍する一方、雑誌や単行本、実務全集等の執筆も手がける。現在、自治体法務研究所代表。

（主な編著書）「詳説 自治体契約の実務」(ぎょうせい)、「新版 起案例文集 第1次改訂」(ぎょうせい)

日本経営協会・中部本部(竹本)行 (この面をそのままFAXしてください)

FAX(052)952-7418

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ印を付けてください) R2/6.24-25

60014915 「自治体における訴訟手続きと訴訟実務」講座・参加申込書

年 月 日

ふりがな 団体名		TEL	() —	ご派遣責任者 (ご連絡担当) 【所属・役職名】
		Fax	() —	
所在地	〒			【氏名】
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経 験年数	印
			年	【メールアドレス】
			月	【通信欄】
			年	
			月	

※ご請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ・ 異なる(宛名)】

※太枠内にご記入ください。3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口にチェックしてください。